

令和2年4月21日

保護者の皆様へ

小矢部市教育委員会 教育長 野澤 敏夫
小矢部市立大谷小学校 校長 中橋 文夫

自主登校の対応延長について（ご案内）

日頃から、本校の学校運営にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年4月21日付け市教育委員会発の文書「臨時休校の延長のお知らせ」にもありますが、市内小中学校の臨時休校を5月8日まで延長することになりましたので、標記について下記のとおり対応を延長することとしました。

つきましては、希望される場合は、別紙の申込書にご記入の上、学校に提出してください。

記

1 趣旨

保護者のやむを得ない事情により、日中、自宅で過ごすことが困難な児童に対して、適切な居場所を確保し、その支援を行うことで、児童の健全育成を図ります。

2 対象児童

対象は1年生から6年生とし、次の（１）、（２）の条件に共に該当する場合に限ります。

（１）保護者が仕事を休むことができず、また祖父母や親戚等に児童を預けることができないなど、休校に対応することが困難な児童

（２）保護者の送迎が可能な児童

※ 放課後児童クラブに登録しているか否かは問いません。

3 自主登校実施期間・時間・場所

（１）期間 令和2年4月27日（月）～5月8日（金）のうち、月曜日から金曜日

（２）時間 午前8時～午後3時

※ 放課後児童クラブに登録している児童は、午後2時から放課後児童クラブの施設に移動することとします。

（３）場所 学校が指定する教室等

4 学校での過ごし方

（１）登校後は、基本的に自分で学習できるものを持参し、自主的に学習します。

（２）お昼をまたいで在校する場合は、弁当・お茶等を持参させてください。

（３）在校中、過ごしやすいよう、身軽な服装をお勧めします。

5 申し込み方法

自主登校を希望される場合は、現在の利用日又は4月27日以降の利用日に、申込書を学校に提出してください。

※申込書は学校に備えてあります。学校ホームページからもダウンロードできます。

6 その他

（１）発熱・咳等、体調不良があれば登校を控えてください。また、登校後発熱等の体調不良があればすぐに迎えを依頼しますのでご了承ください。

（２）マスクを着用するとともに、清潔な手ふきタオル等の持参をお願いします。

（３）登校前に検温し、各校で指定する連絡の仕方ですぐに学校へ知らせてください。

（４）欠席する場合は、学校への連絡は不要です。また、登録児童が欠席していても、学校からご家庭へ連絡することはありません。

（５）水分補給のため、必要に応じて、お茶等をご準備願います。

今後のウイルスの感染状況により、自主登校の可否を含めて、今回の内容を変更することがありますので、予めご了承ください。